

# 全 員 協 議 会 開 催 案 内

全員協議会を次のとおり開催します。

なお、この会議は公開とします。

会議の傍聴を希望する方は、次に定める手続きに従って傍聴することができます。

令和6年5月8日

杉戸町議会

- 1 開催日時 令和6年5月15日（水）午前10時から
- 2 開催場所 杉戸町役場 本庁舎2階 議場
- 3 議 題
  - (1) 工事請負契約の締結について（杉戸町環境センター大規模改修工事〔前期〕）
  - (2) 令和6年度杉戸町一般会計補正予算（第2号）の専決処分  
の予定について
  - (3) 建設業者（関根建設株式会社）に対する指名停止措置につ  
いて
  - (4) 消防団員に支給した報酬に係る源泉所得税額の計算誤りにつ  
いて
  - (5) 障害者相談支援事業等に係る消費税の取扱いについて
  - (6) 民事事件「不法行為 詐欺による被害による」の終了につ  
いて
- 4 傍聴手続
  - (1) 傍聴希望者は、議会事務局で申請をしてください。
  - (2) 傍聴受付は、午前9時45分から行います。
  - (3) 受付は先着順に行います。傍聴席には限りがあり、都合に  
より傍聴を制限させていただく場合がありますので、あらか  
じめ御了承ください。
  - (4) 新型コロナウイルス感染症予防対策として、マスクの着用と  
アルコール消毒に御協力ください。
- 5 問い合わせ先 杉戸町議会事務局  
電話 0480 - 33 - 1111 内線 224